

同時発表：経済産業省

いのちとくらしをまもる
防災減災令和5年6月30日
自動車局
技術・環境政策課

災害時に電動車は非常用電源として使えます

多くの電動車は、外部給電機能※を備えており、災害時に「移動式電源」として活用できます。しかしながら、非常時に電動車から給電できることを認識されていない方もいらっしゃるため、改めて紹介いたします。

※外部給電機能を有した電動車一覧

(日本自動車工業会 HP) https://www.jama.or.jp/operation/maintenance/power_supply/reference.html

1. 電動車をお持ちの皆様

電動車(電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車)は100V用電源コンセントを有する車種も多く存在します。災害等に備えて、3.の別紙1, 2のマニュアルとあわせて、是非ご確認ください。

2. 自治体の皆様

台風や地震などの災害時には、停電が発生する恐れがありますが、電動車を「移動式電源」として活用することにより、避難所等に給電することができます。国土交通省においては、経済産業省と連携し、3.の別紙1, 2のマニュアルを整備しておりますので、自治体の皆様におかれましては、ご参考になさってください。

令和元年房総半島台風(第15号)による停電の際には、自動車メーカー等が被災地に電動車を派遣し、外部給電機能を活用した活動を行いました。

これを契機に、災害時における電力の確保を目的として、自治体と自動車メーカー等において災害時の連携に関する協定を締結する動きが全国で加速しています。

さらに、自治体と自動車メーカー等による電動車の派遣実証(訓練)も増えてきています。自治体や自動車メーカー等からは、協定締結に関する情報や災害時の活用事例、訓練の様子などが公開されていますので、あわせてご参考になさってください。

3. マニュアル及び参考資料

【別紙1】災害時における電動車の活用促進マニュアル(令和4年3月25日更新)

【別紙2】災害時における電動車から医療機器への給電活用マニュアル(令和4年3月25日策定)

【参考1】総力戦で挑む防災・減災プロジェクト

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/sosei_point_tk_000034.html

(注意事項)

➤ 浸水・冠水した車両は、感電・火災が発生するおそれがありますので、使用しないでください。

【参考2】浸水・冠水被害を受けた車両のユーザーの方へ(国土交通省プレスリリース)

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr09_000100.html

【お問い合わせ先】

自動車局 技術・環境政策課 小岩、佐藤、飯島
代表:03-5253-8111(内線:42251、42253)
直通:03-5253-8592